

## 医療法人あかね会行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによって、その能力を十分に発揮できるよう、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日の 4 年間
2. 内 容

目標 1 : 計画期間内に、1 人以上男性職員が育休取得すること。

### 【対策】

- ① 平成 29 年 4 月～ 男性も育児休業が取得できることを周知する。  
1 日から（短期間でも）取得できる事を周知する。

目標 2 : 「短時間勤務制度」（その子が 3 歳に達する日の属する年度末（3/31）までの間）「子の看護休暇」の周知。

### 【対策】

- ① 平成 29 年 4 月～ 育児休業中の職員に「短時間勤務制度」の労働条件、「子の看護休暇」の概要に関する資料を配布。

目標 3 : 産休・育休中の職員に、休職中の現場の様子が分かるよう書類を郵送する。

### 【対策】

- ① 平成 29 年 4 月～ 会議資料・研修資料等送付できるように各部署に声かけをする。